

会 議 録 （議事要旨）

会 議 名	平成24年度 第3回三豊市事務事業外部評価委員会
開 催 日 時	平成24年7月9日（月）午後1時30分から午後5時28分
開 催 場 所	高瀬町農村環境改善センター2階会議室
出 席 委 員	赤井勝哉、牛島授公、酒井 郁、宮武佐代子、宮本英一郎、森 登、森 昭博（7名）
欠 席 委 員	なし
執 行 部	環境部長 丸戸研二、環境衛生課長 山本 定、関 賢一、バイオマスタウン推進課長 小野守一、十川哲夫、教育部長 土山修身、教育総務課長 前川浩一、三倉康光、学校給食課長 曾根 和則、浪越士朗、生涯学習課長 山下正記、大西 宏
事 務 局	政策部長 小野英樹、企画財政課長 森 諭、企画 GL 福岡正記、同 G 三好智支、下山圭子
傍 聴 者	公開
議 題	(1)評価作業（13事業） ①地球温暖化防止対策事業 ②竹資源利活用事業化事業 ③子ども未来推進事業 ④学校施設耐震化推進事業 ⑤小学校空調施設整備事業 ⑥学校給食センター等整備事業 ⑦地域教育推進事業(単独) ⑧文化・芸術事業 ⑨歴史と文化によるまちづくり事業 ⑩詫間町紫雲出山遺跡館管理費 ⑪高瀬町緑ヶ丘総合運動公園管理運営事業 ⑫豊中サンスポーツランド管理運営事業 ⑬B & G海洋センター管理運営費 (2)その他
議事の経過及び発言の要旨	
1.開会	午後1時30分
森課長	それでは皆さんお揃いですので、ただ今から第3回の事務事業評価委員会を開催させていただきます。最初に牛島委員長からご挨拶お願いいたします。
2.委員長あいさつ	

牛島委員長	3 回目ということで挨拶は簡単にして、評価業務に入りたいと思う。今日は 13 事業ということなので、説明も質問の方も簡潔にやっていただきたい。
3.議題	
	それでは、地球温暖化防止対策事業についての説明をお願いします。
山本課長	<資料により「地球温暖化防止対策事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 最初に私から、この補助事業があった場合となかった場合の効果、いわゆる設置数の違いとか何か調べたものはあるか。
山本課長	まずこの補助がなかった場合、当然平成 22 年以前も恐らく太陽光発電設備の設置があると思われる。これの設置数については、四国電力にしか情報がない状態で、私どもが確認したところ「四国電力は個人情報ということで開示していない」ということで、数字は掴んでいないのが現状である。
牛島委員長	個人情報でなく全体の数字だけでも教えてくれないのか。
山本課長	全てにおいて非公表ということで、私どもが事業を設置した以降については把握できるが、それ以前はないということである。
牛島委員長	それでは、電力でなくて設置業者からの声とかはどうか。
山本課長	やはり補助が新しく始まり、業者の方から設置件数が増えたということは聞いている。
牛島委員長	その辺を数字的に見れないか。
山本課長	市内と市外の業者があり、経済産業省四国にも問い合わせたが、今のところ公表していない状況である。今の電力事情の逼迫した段階であるので、今後公表されるかもしれない。国の方へも問い合わせをしている。
牛島委員長	あともう一つ、設置業者を市内業者に限定するということ特にやっていないのか。
山本課長	それについても当初検討したが、三豊市内の設置業者が非常に少ない。例えば市内業者に限定すると、メーカー特約等の関係でメーカーが限定されるという懸念があった。市民の方に公平に選んでいただくということで市内、市外の業者は特定していない。
牛島委員長	他にないか。
酒井委員	最大出力が家庭によって違うと思うが、設置費用と補助はどのぐらいなのか。
山本課長	まず平成 22 年度、平成 23 年度のデータがあるのでご報告させていただく。

	まず平成 22 年度で平均すると 4.68kw となっており、187 名のうち 4kw から 6kw が 86 名、2 kw から 4 kw が 68 名であり 2 kw から 6 kw あたりが一番多い。次に平成 23 年度のデータでは、平均が 4.88 kw ということで 0.2 kw ほど大きくなっている。やはり 2 kw から 6 kw あたりが多く、住宅向けが 9.9 kw まで対応できるので 8 kw から 10 kw も 9 世帯ほどとなっている。
森副委員長	今までの説明では、三豊市内全体で設置された太陽光発電がどのぐらいあるか分からないということか。
山本課長	私どもが補助している分が 338 世帯ですが、それ以前の数字が把握できていないので普及率のついては分らない。
森副委員長	もう 1 点、最近法律改正があり太陽光発電の買取制度が 7 月 1 日から全量買取となりテレビ、新聞等で報道されている。これは一般家庭についてメリットなのか。今までは余った分だけ買い取るシステムだったと思うが、その点の説明を願いたい。
山本課長	国の補助制度について簡単に説明申し上げる。全量買取制度については、住宅向けではないので、現在のシステムと変わりなく自分で作った分については使った残りを売るということである。家庭向けは 42 円で電力が買い上げる。昨年は 42 円、一昨年が 48 円ということで、単価は一昨年より 6 円ほど下がっている。全量買取制度等は実際のところ適用していないということであるが、昨年の震災の関係等ありまして、今年は昨年に比べて非常に申し込み件数のスピードは速い。現在 3500 万の予算で、175 世帯ぐらいであるが残り 10 世帯ほどになっている状況である。やはり電力に関する関心は非常に高くなっている。
森副委員長	新聞報道によると、全量買取だから一般家庭もメリットがあるような錯覚を覚えるが、今の説明ではあくまでも事業所向けであるから一般にはなんらメリットはないということになる。ここで国の施策の議論をしても仕方がないが、もう少し PR というか説明をして欲しいような気がする。あくまでも事業用に限ってであって、一般家庭は全量買取でなく余った分だけしか買わないということ。
山本課長	そのとおりである。10 kw 以内の家庭向けということである。10 kw 以上になると違ってくるが 10 kw 以内の家庭向けについては以前と変わらない。補助金については昨年より 2 万円程度下がっている。ただ設備費も毎年かなり下がっているので、設備面で金額も下がる分、国の補助も下がってきた傾向にある。
森委員	三豊市の地域性としては太陽光発電には恵まれたエリアじゃないかなと思うが、他市よりも戦略としてもう少し普及率を上げていくとか、また普及

	したものを PR の素材として使っていくとか、そういった将来展望とかはお持ちであるか。
山本課長	まず普及を進める上で補助率については、4 kw で 20 万円ということで県内では高い方だと思われる。普及というか市民向け PR では、今年予算からみても既にあと 10 件分ということもあり、予算の関係からもあまり推進の必要性は感じていない。今後の温暖化対策ということで、例えば環境白書等に太陽光の設置による CO2 削減の実績等を報告していきたいと考えている。
牛島委員長	今の話では、この事業の対象になった人だけでなく、太陽光発電が付いている家屋の数が三豊市全体でどれくらいになるかというのは調べれば分かるのか。仮にアンケートとかを使って。
山本課長	アンケート等の方法によれば把握もできるのかなということであるが、できれば経済産業省、四国電力等を通じで公表というようなことで数字的に纏って行きたいと思っており、今後も努力していきたい。
牛島委員長	同じような事業をしている県内の自治体は。
山本課長	高松市、坂出、丸亀、善通寺、観音寺、東かがわ、多度津、三豊ということで 8 市町が実施している。
牛島委員長	他よろしいか。この事業は以上とする。 次の事業「竹資源利活用事業化事業」について説明をお願いします。
小野課長	<資料により「竹資源利活用事業化事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
酒井委員	竹をどうするかというのは非常に難しい問題である。三豊市単独でやっているが、他県、他市町の状況はどうか。困っているのは三豊市だけではないと思われるのでもっと広域的な取り組みをすればよいと思うが。
小野課長	確かに他の市町村でも困っている状況は聞いている。そのあたりに関しては県等に相談し広域的な考え方についても話はしている。ただ事業化に向けて取り組んでいくのは本市のみである。これからの状況によれば、広域的な考え方等に普及するかと思う。
酒井委員	県内広域的に困っているのであれば、企業等との連携は必要であるが、県の試験研究機関等で全権的にやればいいのか。今後の事業化に向けてそういった方向は考えているか。
小野課長	研究機関には、産学官連携の中で香川大学の工学部並びに農学部の方に協力をいただいている。また森林総研という国の外郭団体等にも研究と情報提供等の協力を得て進めていっている。

酒井委員	他の市町はあまり差し迫ってないのか。
丸戸部長	他の市町が消極的であるとか優先順位があまり高くないとかいうことではなく、恐らく優先順位は高いが何をどうやればいいのか分からないというのが実情だと思う。そういう意味では広域的に情報交換をして市町が一定程度のレベルにまで上がっていくということは非常に効果的な方法であると思われる。香川県にはバイオマスタウン構想を担当するセクションがない状態であった。県当局にはそれを乗り越えてお世話いただき、工業試験施設、畜産試験場、農業試験場等の担当者に積極的に対応していただいた。しかし成分の方は非常に難しいというのが実情であり、おそらく竹に特殊な成分を見出さなければ商品化という道は非常に険しくリスクも伴う。であるので今はマテリアルの利用に限定して一定のところまで特化していこうということで平成 23 年度から引き続いて今年度も取り組んでいる。
森委員	竹をパーティクルボードというものに加工するということであるが、この製品にどれだけの需要があつて採算に乗るような商品なのかどうかというのを伺いたい。
小野課長	パーティクルボードに関しては家具等に使われる材料で、単価については竹利用については詳細を詰めていない。ただ報告書にもあるが、まず竹を加えることが可能かどうか、商品として工場のラインで約 1000 トン作成した。単価等の経費とか採算の部分については今後において事業者と詰めていくという状況である。
牛島委員長	他にどうか。
赤井委員	現段階では調査研究ということか。平成 26 年度に工業団地造成工事ということで 17 億の予算計上があるが、工場等をまとめて建てるということか。
小野課長	調査研究が進めば国の補助金等を利用していきたい。そういったところを最終的な目標として取り組んでいる。そういうことで金額の方も載せさせていただいている。
赤井委員	今の段階では、どこに何をということではないのか。
小野課長	そこまで進んでいない。
森副委員長	平成 21 年から 3 年間調査研究をやってきて明るい見通しなのか。今の話では 3 億円で用地買収し 17 億円で工場建設、全部で 20 億円ぐらいで 3 分の 1 に国・県の補助金を充てる。残りは一般財源で 11 億円とか 13 億円つぎ込んだとして、上手く企業の採算ベースに乗って地域の活性化になればいいのだが、3 年間の調査研究の結果として、今の段階での見通しを執行部はどう思っているかお尋ねしたい。
小野課長	当初はマテリアル利用とケミカル利用という 2 つの事業の調査研究をして

	いた。その中でケミカル利用については、利用できたとしても成分並びに単価等の問題で非常にハードルが高いということである。まず一番可能性の高いマテリアル利用としてパーティクルボードについて、もう少し踏み込んだ、工場のラインで物ができるといことが分りましたので、次のステップへ進んでいき可能性を見出していきたい。
丸戸部長	補足させていただく。本来であればこの事業は民間企業がするべきで、役所がやりきる仕事ではない。産業経済として民間企業で実施していただくまでのつなぎの部分で役所が担当していると思っている。これは工業導入と同じで、民間の企業に買い上げていただくというところで一般財源に属していないその他財源というところに属している。三豊市はここに過大な投資をして、一時的な負担はあるがそのまま負担が残る形で実施しようとは考えていない。平成 25 年度、26 年度に数字的に入れさせていただいているが、来年あたりの事業評価ではこのあたりは精査する必要があると思っている。
牛島委員長	事業者がこのマテリアルを使って、本当に事業化できるというふうに考えているか。
小野課長	事業者は考えている。秘密保持等を結びながら進めている。
牛島委員長	このパーティクルボードが、販売できる製品だということによいか。
小野課長	今現在も販売されている。竹が 10%ということである。
牛島委員長	そのほうが安く出来るとか、何かメリットがあるのか。
小野課長	まだ詰め切れていない。今現在は代替として竹 10%にしても問題がないということが分かった段階である。
牛島委員長	ほか何かないか。
宮本委員	パーティクルボードが今販売されてるということであるが、既存の製品と比べて何か問題があるとか把握できているか。
小野課長	問題点はない。竹 10%であれば同等品ということである。今後は他の繊維質によるボードにも竹を利用出来ないかということも企業の方で考えている段階である。
宮本委員	今の問題点としては量産体制と流通ということか。
小野課長	量産とかは現在のままである。あくまでも木に変わるべき物として竹を利用するというだけである。
丸戸部長	現在、木質チップの原材料の入手が非常に難しくなっている。メーカーとしては将来ともに安定した材料を得るために、竹に可能性があるのであれば、原材料の安定確保とともに地域貢献をしながら既存のパーティクルボードを市場に出すことができる。マーケットは確保されているから売

	れるということである。しかし我々からすると木質チップがだいたい1kgあたり6円とか7円で流通している。製紙用チップでも1kgあたり15円、16円である。竹はその辺に廃材として出てくるものでなく、山へ行って切り出しというプロセスが必要になる。廃材として出てくる木質チップとは比較にならないほどコストアップになる。そこを企業とどう詰めていくのかというのが、ここ1、2年の山だと思っている。
宮本委員	問題点はコストということか。
丸戸部長	コストである。
牛島委員長	そのコスト面が解消する方法の可能性は。
丸戸部長	企業において、近い将来をみていただいたうえで、少しチップ供給の価格を上げていただく以外にない。材料確保のところではチャレンジしていくことになる。付加価値が少しでも出てくれば、マーケットが認めてくれる価格で買っていただけるということになる。一足飛びにはいかないで、現行のパーティクルボードのマーケットに、この竹のボードを入れるという方向で推移している。
牛島委員長	他にどうか。
宮本委員	そのコスト削減に向けて、例えば竹の林から竹を取って運んでチップにするという工程があると思うが、その工程を短縮する方法の研究というか検討はされているか。
小野課長	伐採については昨年より2年続けてやっている。実は竹は発酵するので、即座に乾燥するという工程が必要である。今まで人力で切っていたという部分もあるので、機械化をするなりコスト削減の部分をもう少し踏み込んで検討していきたい。
牛島委員長	大体よろしいか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「学校給食センター等整備事業」について説明をお願いします。
曾根課長	<資料により「学校給食センター等整備事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	平成21年の7月から学校給食検討委員会を開催して協議した結果、最終的には北部と南部の2か所ということであるが、この段階で民間委託についての議論はあったのか。一切なかったのか。
曾根課長	将来については、民間委託の検討が必要であるという答申内容である。
森副委員長	建設すれば、耐用年数が40年以上ある。将来において検討するということがよいか。

曾根課長	今三豊市には正規調理員が 34 名いる。現在、三豊市の人事課において「退職者の不補充」という方針が決められている。このまま減少していくと当然 2 箇所のセンターを運営する職員数が不足しますので、その時点で民間委託ということ視野に入れている。
牛島委員長	他にどうか。
酒井委員	完成すれば運営は民間にという方向か。
曾根課長	北と南 2 箇所建設する予定であり、平成 28 年の供用開始を目標に進めている。1 箇所については直営で、もう 1 箇所は早ければその時点で民間委託することになる。調理部門と配送・回収とか、部門ごとで民間委託する予定である。管理部門については市で行っていく予定で計画している。
森委員	資料の中に、新しい施設では食育の拠点施設としても利用していくということであるが、具体的にはどのような利用方法を考えているか。
曾根課長	子どもたちが施設を見学できるように 2 階建てを考えている。2 階部分について十分な見学スペースを置くことによって、調理の現場を見てもらう。また研修室とか簡単な調理場も設けて親子料理教室とかそういった体験の出来るような施設を考えている。
森委員	その施設は民間委託等を見据えての施設になっているか。
曾根課長	色々調査しましたが民間委託した場合でも、そういったことは可能であると思っている。
牛島委員長	他にどうか。
赤井委員	この資料の 4 ページに適切な規模として、1 施設 3,000 食から 4,000 食が適切であるということだが、その根拠について、もう少し詳しく教えていただけないか。
曾根課長	この計画を立てるにあたって、当然子どもたちの人口推移の予測をしている。平成 28 年度を目標の年として、子どもたちの人数と先生方の人数等を求めて 3,000 食程度、実際は 7,000 食くらいになる。そこから 3,000 食から 4,000 食の規模で 2 施設という内容になっている。
赤井委員	この計画を進めていくともちろんメリットがたくさんあるから進めていると思うが、デメリットはないのか。
曾根課長	例えば単独調理場であれば調理員と接する機会が多いと聞いている。また給食を作っているときの匂いを感じることが出来るなど、単独調理場のメリットにあげられるが、それがそのままセンター方式のデメリットになっていることもある。一番は衛生管理基準が守られる施設になるということ。
牛島委員長	他にどうか。 自校方式、センター方式で運営している中で、自校方式を継続して欲しいという声はなかったのか。

曾根課長	かなりあった。
牛島委員長	そういう声はあるけれども、検討委員会からの報告書が出てきている。市としては全面的にセンター方式に切り替えるということで意思決定しているということでよいか。
曾根課長	そうである。
牛島委員長	他にどうか。
宮武委員	今の子どもたちは、いろんな種類のアレルギーを持っている子が増えてきている。大きなセンターで作るようになると、その子たちへの対応はどうなっていくのか。
曾根課長	現在もアレルギーの子どもたちがかなりいる。そういった調査もしているが、新しいセンターでは、特別なアレルギー食を専用で作るラインを調理場の中で区域分けして設置する予定である。
牛島委員長	他にどうか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「子ども未来推進事業」について説明をお願いします。
前川課長	<資料により「子ども未来推進事業」について説明>
委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	検討委員会の答申を受けて、地元説明に行った段階での感触はどうであったか。計画の進捗等について少し報告いただきたい。
前川課長	校区によってかなり温度差がある。今のところ山本町、財田町につきましては新たな学校を作るという計画で進んでいるので、ある程度賛同をいただけたと思っている。ただしその地域のコミュニティーの核を担っている小学校であるので、高齢者の方など反対する方もいるが、やはり保護者の方は少ない人数での教育に不安を持っているという意見等もいただいている。山本、財田については地域協議会を設立し、その後の統合準備会まで設立できている。ただ詫間町、仁尾町については、小さい学校が大きい学校に統合されるということもあり、かなり保護者説明会の段階で反対がある。地域が寂れる、学校が無くなったら人がいなくなるとか、そういった意見もあって、今のところまだ充分にご理解はいただけていない。今年度もご理解いただけるよう話し合いを続けていきたいと思っている。
森副委員長	学校規模として、適正な規模という資料は何かあるか。
前川課長	適正規模適正配置についてという答申の7ページに適正規模というのがあ る。その中で四角で囲んであるところ、クラス替えが可能な1学年2学級以上、6学年12学級以上と、40名までが1クラスになって41名になったら2クラスになる。三豊市の場合は地理的な条件、7町が統合して1つに

	<p>なって非常に広い面積があり、住宅も散在していること、それから地域の社会性も考慮して、小学校規模の下限を1学年単学級1学級20人前後で120人、こういった附帯基準も設けている。また最低1町1小学校、1中学校は残すという方針で推進している。</p>
森委員	<p>小学生の登下校の移動手段のこと、あと災害時等の避難所としての役割のある小学校の建物について教えていただきたい。</p>
前川課長	<p>当然いくつかの学校が統合するので、通学支援が必要になると思っている。その通学支援の具体的な内容、例えばバス停の位置とコース等については統合準備会の中で、保護者や先生方を中心に協議をしていただくことになる。通学支援の方法としてはスクールバス、それと三豊市コミュニティバスの利用、人数によってはタクシー等が考えられる。これからの統合準備会で協議していくことになる。それから避難場所としての小学校について、ほとんどの学校が災害時の避難場所に指定されている。統合していくと跡地が出来るが、その利用については基本的には地元の方の要望をお聞きしたいと思っている。避難所としてなくするわけにもいかない。ただ老朽化が進んでいる校舎については、いつまで施設が残るか、そういったところは防災の担当部局とも協議していかなければならないと思っている。</p>
酒井委員	<p>必要性はわかるが、統廃合を進めていくと相当の事業費が必要になる。そのあたりは現在と統合後の運営費等を含めて十分精査した上で事業費を含めた財源の見通しはどうか。</p>
前川課長	<p>非常に難しいが、とにかく25校ある小学校を8校にするということで、やはり1つの小学校でも職員の人件費等を含めるとかなりの額になる。そういったことも考えて、進めていっている。詳しい資料は持ち合わせていない。</p>
酒井委員	<p>給食センターも建設、小学校の統廃合も進めるということで、果たして財源大丈夫かなということで尋ねた。</p>
土山部長	<p>施設の再編については、三豊市が持っている466ほどの公共施設がある。計画ではそれを半分以下ぐらいまで減らそうということである。教育委員会では学校規模の適正化ということで推進していく。例えば山本町でみると小規模校が4校あるが1つに統合されることになると、自ずと相当の経費が浮いてくると考えられる。しかし教育は経費だけの問題でなく、子どもの教育環境がどうであるかということから考えなければならない。1校に相当数のランニングコストが掛かるとすれば、減らすのほうがいいとは言わないが、統合することによってそのあたりの数字はクリアできると、先の学校給食センターについても、統合することで単価がかなり下がってくる。今やっている試算からいくと半分ぐらいで出来るようになってくると</p>

	思われる。あくまで試算であるが。
酒井委員	統廃合するところは全て新築か。
前川課長	今は初期 10 年間の計画を進めているが、山本、財田については新築を考えている。財田町の 2 校については、ここ 3、4 年で耐用年数がくるので、どちらにしても新築することになる。山本の場合は 4 校を統合するので教室の数、場所的にも中心に近いところを考えている。詫間、仁尾については今のところ新築は考えていない。それとそれ以降の計画にあるのだが、高瀬と三野についても新築の予定は現在のところ考えていない。あと豊中が 5 校が統合ということで新築が必要になるかもしれない。先ほどの経費の問題であるが、部長が申したとおり維持管理費については荒っぽい出し方ではあるが、1 人あたりという出し方で試算しているが、このままの体制で運営するのと比較すると、年間 7,500 万円ぐらいは費用が減ってくると思っている。ただし逆にスクールバス等の補助が必要になってくる。特に最初はスクールバスを購入する金額も掛かってくると思われる。仮に今のままであれば昭和 50 年ごろに建築した施設が多いので、ちょうど 10 年後ぐらいの間に耐用年数がくることになる。それを全部建て替えることになると到底コスト的に難しいという計算になると思われる。
牛島委員長	他にどうか。
森副委員長	新築改築は教育委員会部局の業務であると思うが、あくまでも義務教育であるから国・県との連携を取りながら進めて欲しい。義務教育国庫負担法であるから補助金ではない。国がすべきことを市が実施するということであるから、起債等は交付税でというのが義務教育国庫負担法の流れであると思う。平成 18 年に合併して三豊市になったが、まだ旧 7 町のままでないかという意見もあるので、その辺も含めて前向きに検討していただきたい。
前川課長	ご意見として。
牛島委員長	子どもたちの教育環境の整備が大前提ではあるが、長い目でみれば全体の経費の効率化を進めていくということでよいか。
前川課長	そうである。その効率化した分をまた教育へ廻すという考えを教育委員会は持っている。
牛島委員長	新しい施設を作って余計負担が増えるということではなくて、全体としては効率化をして他の教育の充実に廻すという考えでいいのか。
前川課長	そのとおりである。
牛島委員長	他にどうか。
宮本委員	10 年を目途にということであるが、それまでに耐用年数の来た校舎は改修しながら進めていくことになるのか。

前川課長	この後に耐震事業の説明もあるが、やはり雨漏りであるとか修繕が必要になれば、統廃合を控えているからしないということではなく、修繕・改修等も必要になると思っている。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「学校施設耐震化推進事業」の説明をお願いします。
前川課長	<資料により「学校施設耐震化推進事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 資料の 20 ページであるが、一般財源を充てているが間違いないか。
前川課長	企画財政課に確認したところ、緊急防災の起債を借りているとのこと。
牛島委員長	他にないか。
赤井委員	色々基準があると思うが、耐震補強といった場合にはどの程度の揺れを想定した補強なのか。
三倉補佐	耐震基準というと国土交通省の基準として IS 値という指標がある。それという震度 6 というのが一応の基準であるが、学校施設については文部科学省から、避難所等々の兼ね合いがあるということで IS 値の 0.7 ということで進めている。具体的には昨年の東北の震災の際、IS 値 0.7 以上に上げた施設については大丈夫であったということである。したがってほしい震度 7 ぐらいに耐えられるという補強になっている。
牛島委員長	他にどうか。
森委員	先ほど太陽光発電設備の話が他の部局からあったが、小学校等に太陽光発電を設置するというような事例を聞いたことある。三豊市においてはそういったお考えはあるか。
前川課長	今現在行っているのは、耐震補強ということで補助金もついている。今の耐震補強に関してだけでみるとなかなか難しいと思う。
土山部長	既存施設であれば構造上の問題も出てくる。そのあたりの検討が必要になってくるので耐震だけに絞っている。ちなみに学校給食センターには太陽光発電の計画は取り入れている。
森副委員長	委員長より質問のあった資料 20 ページで、すべて一般財源ということであるが、95%が起債充当であるとの 5%が一般財源ということか。
森課長	財源の内訳であるが、一応平成 21 年度から 22、23 年度と工事は終わっているが、すべて一般財源であり特例債等の対象事業も考えたが、プライマリーバランスの関係もありすべて一般財源で行っている。
牛島委員長	先ほど緊急防災の起債といったが。

森課長	平成 24 年度のみ起債を充てている。
森副委員長	私たちの認識では、義務教育の学校施設に一般財源をこれだけつぎ込んでいる。起債を充てれば交付税算入されるという財源の選択はなかったのか。
森課長	起債事業という認識は財政部局では持っていた。合併以来の交付税の算定変え、また地域活性化の名に基づく補助金等でこの頃の財源は十分に廻っていた。交付税措置されても借金はいくまで借金という考え方と、後ほど財源補填される交付税を使えという考え方があったが、過去の事業に関してはすべて一般財源で実施している。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「小学校空調施設整備事業」の説明をお願いします。
前川課長	<資料により「小学校空調施設整備事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
酒井委員	資料 25 ページの事業見直しであるが、計画の見直しによって 1 億あまり増えているが、何か事情があったのか。
三倉補佐	予算は 1 教室に基準単価を掛けたものであったが、実施設計が出来た時点で変更したものである。内容といたしましては、高圧受電の設備の関係で経費が嵩んだということである。
酒井委員	対象の教室が増えたという物理的な話ではないのか。
前川課長	単純に単価の部分である。
牛島委員長	他にどうか。
赤井委員	エアコンということであるが暖房も可能であるが、冬場の暖房の運用はどう考えているか。
前川課長	地域によってはかなり寒いところもあるので、暖房も利用するようになると思っている。
牛島委員長	他にどうか。
森副委員長	普通教室の話であるが、学校には特別教室もある。特別教室には従来から空調設備は設置されていたのか。
前川課長	小学校については、特別教室でエアコンの設置されているところはない。
森副委員長	今回は普通教室にエアコンを整備する事業であって、従来の特別教室には設置しないということで理解した。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「地域教育推進事業(単独)」について説明をお願いします。

山下課長	<資料により「地域教育推進事業(単独)」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
宮本委員	講座、講演を開催したということだが、その内容について教えていただきたい。
西村副主任	幼稚園では基本的な生活習慣を保護者にも知ってもらうための内容が多くなっている。あと体験活動については、親子での料理教室とか工作というかたちで、親子で何か1つのものを作ることで、普段の生活の中では見られなかったお互いの姿を確認してもらうという取り組みになっている。
牛島委員長	他にないか。
森委員	そうした講演会の講師とかはどのような方がしているのか。
西村副主任	講師の選定とかについては、各幼稚園・小学校とかで選定している。それぞれネットワークがあるので、こちらで講師等の斡旋というかたちはとっていない。
森委員	こういった家庭教育というものであれば、先輩のお母さん方であったり地域の子育て経験者の方とかが講師として望ましいのではないかと感じた。
西村副主任	森委員の言われているような方にも講師を依頼している。
牛島委員長	他にどうか。
森副委員長	出席状況というか、親子の参加状況はどうか。
西村副主任	参加状況については、大きな幼稚園と小さな幼稚園では対象者が違ってくる。例えば小さな幼稚園であれば参観日を利用して保護者全員を対象にして実施している。逆に大きな幼稚園になると学級単位での活動になるので少し弱いところもある。
牛島委員長	他にどうか。
酒井委員	どのくらいの小学校、幼稚園で開催しているのか。
山下課長	24校で開催は151回。
酒井委員	そうでなくて、全体数からみて実施校の推移が知りたい。市内全校で実施しているのか。
西村副主任	幼稚園は全部で19園の内16園。小学校が25校の内6校、中学校が7校の内2校という内訳になっている。
酒井委員	特に小中学校はあまり必要がないということか。こういう事業があるのだから1回実施してもすぐ効果が出るとは限らないと思うのだが、今後広げていくようなことを考えているか。
西村副主任	開催につきましては、年度計画を周知したうえですべての小学校、中学校、

	幼稚園に自主的な判断をしていただいている。この事業に参画していない小学校、幼稚園についても独自に家庭教育学級の活動をしていると聞いている。今年度参画していない学校等については、来年度以降の参画について推進をしていきたいと思っている。
牛島委員長	実施している学校は固定化されているのか、また順番で廻っていくようなかたちになっているのか。
西村副主任	輪番制にはしていない。申し出たところが優先的に対象校となっている。
牛島委員長	それは分かるが、その結果同じところだけがやっているのか、毎年違うところが出てきてるのか、その辺の状況をお願いします。
西村副主任	一度事業を実施したところが、毎年申し込みをするので対象は固定化してきている。
牛島委員長	他にどうか。
森副委員長	今の話では、小学校と中学校の実施校が少ない。目的と事業成果がこれだけあるのなら、もう少し広げればどうか。例年からみればこのぐらいの予算執行しかないのだから、この範囲での実施になるのかもしれないが、希望があれば予算の増額等は可能なのか。
西村副主任	予算については、例年の実績に基づいた予算組みになっている。
森副委員長	希望校がたくさんあれば補正予算で対応できるということか。
山下課長	平成23年度の当初予算が64万円に対して執行額が47万円となっている。やはりこの辺はPR不足もあり十分な執行ができていない。今後は学校への働きかけをしていきたいと思っている。もちろん実施希望に添えるよう努力していきたい。
宮武委員	この事業については、予算を掛けるから内容のいいものが出てくるとかではないと思う。予算がなくても人脈を使うとか、先生方も一生懸命工夫されて講師とかプログラムとかを組んでる所もあると聞く。やはりそういう努力っていうのを理解した上で、その予算が本当に必要なのかどうか検討する必要があると思う。中学校とか小学校では、講演を聞きに来て欲しいということで、参観日と講演会、また学級PTAも一緒にプログラムしても参加しない方もいるようである。どんな講演が聞きたいとかどんな活動がしたいとかアンテナを広げておけば予算も少なくて済むし、いいものが出てくるのでないかという気がする。
山下課長	言われるように予算がすべてではない。予算に計上しなくても学級PTA等を活用したりしながら実践している学校も沢山ある。そういう意味では予算イコール活動というのではなく、我々も限られた予算を効率よく使った学校教育・家庭教育ができる教育体制を目指していきたい。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。

	ここで1回休憩をとる。
	<休憩>
牛島委員長	それでは次の事業「文化・芸術事業」について説明をお願いします。
山下課長	<資料により「文化・芸術事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 これは文化協会に入っている団体への活動支援の補助とかそういうものではないのか。
篠原副主任	文化協会への活動支援は市の文化協会事務局に241万円、7つの支部また各団体に分配して運営費として使用している。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	最近の傾向として文化活動が広範囲になっており、言い方は悪いが同じ人が五つも六つも掛け持ちで動いているように聞く。出来るだけ文化に馴染んで親しんで頂きたいという事が目的であると思うので、文化協会の会員の推移とか事業の現状について説明をお願いします。
篠原副主任	文化協会の会員数は平成23年度は3,920名で、平成24年度は3,716名で、若干減ってきている。文化協会の会員の高齢化がちょっと問題になってきている所である。
牛島委員長	他にないか。
森委員	三豊市には色んな伝統文化とかたくさんある市だと思っている。この文化芸術事業を通じて、例えば子どもたちにもそういった芸術に触れさせる機会とか、伝統文化を伝承していくというような視点はお持ちか。
篠原副主任	三豊市では各町で文化祭が行なわれているが、こちらの方は幼稚園から小学校、中学校の皆さんの作品が出品されている。あと、少数ではあるが文化協会の会員の活動として、学校活動の中で自分の持っている技術を教え、若い世代の人に伝えて行くという活動もしていると聞いている。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「歴史と文化によるまちづくり事業」について説明をお願いします。
山下課長	<資料により「歴史と文化によるまちづくり事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。

宮本委員	文化芸術ということで、今紹介して頂いた彫塑家の織田氏であるが、私的には初めて知った。この方の作品はどこかで見ることが出来るのか。常時展示しているところはあるか。
森主任	作品については市内外の各個人がお持ちであり、一箇所で見ることが出来ない。
宮本委員	この方の作品、人物自体を PR することは難しいということか。
山下課長	朱越会という団体により織田朱越作品集というものが昨年出版された。それも三豊市の方でも販売しているので、そういったものを利用して市民に PR をしている。
宮本委員	例えば、その本がどこで販売されているという周知も特にしないのか。
山下課長	市内の図書館に置いている。
宮本委員	図書館で自分で探さないと見れないということか。
山下課長	検索していただければ分かる。
宮本委員	例えば、三豊市内の学校とかで紹介するとか、教えていくという活動は予定していないのか。
山下課長	今のところはしていない。
森委員	歴史と文化というのは大変題材が多いところでないかと思うが、昨年織田朱越さんを取上げたのは「坂の上の雲」という作品が NHK 等で取上げられて注目を浴びたからだとは思う。今度のテーマはどうして「太平洋戦争と三豊」になったのか。
森主任	やはり戦争実体験の方が少なくなったということ、正しい体験談を聞くということでも最後の機会ではないかと思っている。今は体験談の聞き取りをしていこうということで段取りしている。その本を読んだ事で戦争と平和について考えて頂く事が出来ればいいのではないかと考えている。
森委員	市内外に歴史と文化を発信するという意味では、太平洋戦争のテーマは大変重要でないかと思うが、発信という意味では出来れば一つのテーマを深く掘り下げて長年にわたって継続して PR していく。三豊市にはこういう偉人が居たんだというイメージ付けは一年で一朝一夕にはなかなか出来るものでない。長期の計画と戦略性を持って取り組んでいったほうが良いのではないかと思う。
牛島委員長	この内容は、「太平洋戦争と三豊」ということであるが、平和教育としてやるのはいい事だと思うが、この「歴史と文化によるまちづくり事業」でやっていくのが妥当かどうか。どのようにお考えか。
山下課長	今年は特に太平洋戦争にターゲットを絞ったことからまちづくりとの関連性をよくいわれる。三豊というところは元々太平洋戦争と深く関わりのある地域であり、公的な資料等も展示した資料館もある。以前から太平洋戦

	争についての文献をなんとか残していきたいという市民の声が大きかった。何とか行政が協力していきたい、それがまちづくりに繋がるという結びづけで捉えたところである。
牛島委員長	そういう物を残したいから行政として支援をしたいということ自体いいと思うが、それがまちづくりなのかどうか。そういう考えで戦争の体験談を残したいという方もいるだろうし、もっとポジティブに三豊を発信したいという方もいると思うが、そこを一緒にしなくてもいい様な感じがする。
山下課長	この事業の中で取り組むべきなのかどうかというのは言われている通りである。また教育委員会で取り組んでいるが、他の自治体によっては全く違うタッチで取り組みをしているところもある。ただ今回は教育委員会として取り組んだということである。
牛島委員長	普通は総務部とか福祉部とかで取り組み、あえて教育委員会がやるものではないという感じがする。
森副委員長	資料の 45 ページの総事業費であるが、平成 23 年度 320 万円で、平成 24 年度が約 2 倍ということであるが、同じテーマで倍の予算が必要だという根拠を説明して頂きたい。
山下課長	これまでの体験談を取りまとめたものを、平成 24 年度に製本するための印刷費等を計上している。
森副委員長	無料で配布するのか。それとも有料で考えているのか。
山下課長	策定委員もいるので協議して設定することになると思うが、有料販売になると聞いている。その費用は平成 25 年度予算に歳入として組み込みたいと考えている。
森委員	この本の周知について、三豊市の太平洋戦争時の飛行場を題材にした映画があったかと思うが、そういった映画と一緒に PR をするとよいのでは。太平洋戦争の体験談だけでどれだけの注目を集めるかということ、上手く展開しないとなかなか注目を浴びることはできない可能性があると思う。是非、マスメディア等にも取上げてもらい注目を集めるような取り組みをお願いしたい。
山下課長	是非、その映画「ジュリーの海と空」という映画とのタイアップ等の展開を合わせて計画したいと思う。
牛島委員長	他にないか。
宮本委員	別紙の 6 ページ。歳出の部分で報償費と委託料というのがありますが、報償費が 7,726,200 円委託料が 1,606,605 円。結構な金額であるが内容について説明をお願いします。
森主任	報償費については、13 名の策定委員に活動費（体験談の聞き取り等）とし

	て支払っている。委託料については、出版する本の構成等の委託料である。体験者 200 名ほどの体験談になる。
宮本委員	45 ページの平成 25 年度から講演会として平成 30 年度まで 250 万円を予定されているが、内訳について説明をお願いします。
山下課長	平成 23 年度の 322 万円については体験談集の収集等に係る費用、平成 24 年度の 6,853,000 円については、本の出版に係る印刷費等が入っている。平成 25 年度の講演会というのは発行した本の PR も兼ねた講演会の開催、また三豊の歴史というものを PR するための講演会を開催する費用として計画している。平成 26 年度以降の講演会については、歴史というものにターゲットを絞った講演会を継続して行きたいということで計画している。
宮本委員	講演会の出席者であるが、毎年同じ出席者ということはないか。
山下課長	そうならないように、いろいろな方に助言を頂きながらテーマも講師も変えていきたい。もちろん対象者についても検討したい。
宮本委員	どのような方面に宣伝というか告知をされているか。
森主任	市内の学校をはじめ市内外の資料館等に PR している。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「詫間町紫雲出山遺跡館管理費」について説明をお願いします。
山下課長	<資料により「詫間町紫雲出山遺跡館管理費」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
赤井委員	資料 7 ページの入館者数の 4 月が突出して多いのだが何か行事があったのか。
山下課長	桜の名所になっており、桜祭りの開催もある。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	こちらの管理ではかなりのボランティア団体に協力いただいていると思うが、そのボランティアの数等はどんな状況であるか。
亀山主任主事	ボランティア団体であるが、地元企業の方に多大な貢献をして頂いている。従来より清掃活動等においてもボランティアをして頂いている。
森副委員長	会社関係の人にご協力いただいていると。
亀山主任主事	詫間町の地元企業の方と聞いている。桜祭り等とのイベントでも実行委員会の方とボランティア団体の方に活動して頂いている。
酒井委員	資料の 8 ページの施設管理委託料 500 万円というのは何か。

亀山主任主事	主に人件費であるが、500万円の内訳については、三豊市の臨時職員の給与規程を参考にしている。あと交通費、観光協会への事務手数料、その他消耗品費、燃料費、修繕費を積み上げた額が500万円ということで指定管理をしている。
森委員	喫茶スペースもあると思うが、来館者数というのは喫茶スペースも含めた来館者数になっているか。
亀山主任主事	来館者数の数え方であるが、確認したところ職員の方の目視により数えているということで、喫茶コーナーに来られた方、高床式倉庫、竪穴式住居等を見に来られた全ての方を目視により確認しているとのこと。
森委員	桜祭り等のイベントも含めて大変魅力的な場所であるので、喫茶スペースでの収入とかを上げていく考え方もあるのではないかと。当然全部を賄えるとは思わないが、それでも成果を上げていくという考え方はあるの。
亀山主任主事	まず市としては、この事業の委託料については県の指定文化財になっている遺跡館の維持管理と危機管理の面から、臨時職員が清掃して綺麗に使える状態に保つことを目的にしている。喫茶部分については委託料500万円の一部と喫茶の収入によって賄っている。また喫茶コーナーでは「詫間の歴史」等の冊子を販売しており、毎月何冊か買って頂いている。少しではあるが収入があるので、そういった面もPRしながら販売等を促進していきたいと思っている。 喫茶の収入は三豊市観光協会の紫雲出山遺跡館特別会計ということで分けており、観光協会の収入となっている。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「緑ヶ丘総合運動公園管理運営事業」について説明をお願いします。
山下課長	<資料により「緑ヶ丘総合運動公園管理運営事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 指定管理ということであるが、こういうスポーツ施設を管理運営している業者からの希望はなかったのか。
大西補佐	公募した結果、四国学院大学より適正な条件を出して頂き、委託することに決まった。
牛島委員長	公募で出てきたのが四国学院大学だけだったということか。
大西補佐	そのとおりである。
牛島委員長	他にないか。
酒井委員	使用料は資料9ページの教育費雑入というのがそうか。

大西補佐	内訳については、施設の中の自動販売機の手数料過年度分と電気代で11,860円。過年度分であるので平成23年からは四国学院大学の収入になっている。その他の教育費雑入として1,086,750円があるが、これについては体育館の非常放送設備に落雷があり故障した際の修繕工事の保険料としての収入である。
酒井委員	使用料は取っていないのか。
大西補佐	指定管理しているので使用料は四国学院大学の収入になる。
酒井委員	指定管理しているから、管理委託料と使用料が入っている訳か。
大西補佐	そうである。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	指定管理ということで、委託料として2,100万円を四国学院大学へ払っているのか。
大西補佐	そうである。
森副委員長	一般の方が体育館を借りる時に、四国学院大学との使用に際して競合等の問題はあるのか。
大西補佐	問題はない。もちろん使用料に関しても三豊市の条例に基づいて徴収して頂いている。
森副委員長	その収入は四国学院大学の収入になるのか。
大西補佐	そうなる。
森副委員長	四国学院大学の指定管理になったからといって、市民からの使用希望があった場合には十分対応できるようにお願いしたい。
大西補佐	それについては優先順位を設けており、市の行事、体協の市長杯等の大会もある程度優先させて頂いている。
宮本委員	市の行事とか消防で使っているが、その時の使用料は払っているのか。
大西補佐	今のところの実績で申しますと、いろいろな市の行事で使用する場合には、市の行事ということで減免申請を出して減免してもらっている。
宮本委員	四国学院大学に決めた時は入札か何かで決定したのか。
大西補佐	公募という形であるが、申し込んで来た時に運用の仕方などについて審査する委員会がある。そこで適正であるという判断をさせていただいている。
宮本委員	四国学院大学だけだったということでよいか。
大西補佐	そうである。
森副委員長	四国学院大学への指定管理はいつからお願いしているのか。
大西補佐	平成23年の4月1日からである。
森副委員長	それ以前は直営であったと思うが、その場合の運営費用とこの指定管理をした場合の一般財源の比較したような数字はあるか。

大西補佐	資料の 55 ページにあるが、全体の事業費が 2 千数百万円。使用料、その他の自動販売機とかの収入が 500 万円から 600 万円。全体で 2,600 万円ぐらいになる。その差額については、四国学院大学が三豊市の施設を指定管理しているということで、三豊市民を対象とした自主事業とか健康作り等の講座を開くということになっている。
酒井委員	平成 24 年度も指定管理しているが、2,150 万円を実際に払っているのか。
大西補佐	指定管理の費用については、2,100 万円である。協定の中で施設の修繕とか備品の購入に関しての取り決めがある。30 万円以下の修繕は四国学院大学で行うが、それ以上の金額の場合は市の予算で修繕することになっている。修繕費ということで 50 万円計上している。
酒井委員	使用料相当分を合わせると全体の事業費は 2,700 万円ぐらいになる。
大西補佐	指定管理以前では臨時職員を雇っており、その費用が大体 600 万円ぐらいであったので、その分が浮くような感じである。
酒井委員	よく分からない。2,100 万円を委託料として払って、直接使用料の 600 万円がプラスされるということでしょうか。
大西補佐	そうである。
酒井委員	四国学院大学の取り分は 2,700 万円ぐらいになるということ。そこがよく分からない。ここの総事業費が 2,150 万円となっていることが。
牛島委員長	600 万円は使用料である。
大西補佐	そうである。
牛島委員長	それは直接四国学院大学に経費として入っている。 市が負担しているのが 2,150 万円であるから事業費は 2,150 万円と書いている。
大西補佐	実際は 2,100 万円であるが。
牛島委員長	だから、ここに 600 万円を入れるか入れないかということ。市が出しているのが 2,100 万円であり、受託している四国学院大学が使用料の 600 万円の使用料を取っているということで、事業としては実際 2,700 万円程度の収入があるということである。
大西補佐	そうである。
牛島委員長	それはそうとして指定管理する前の事業費はどれぐらいだったのか。
土山部長	細かい数字は覚えませんが平成 23 年度の当初予算には 2,890 万円ぐらい計上していた。内訳は、維持管理経費と人件費の 580 万円を入れた額である。もちろん指定管理する場合には、人件費を引いた金額より以下ということで 2,100 万円に契約している。
牛島委員長	平成 23 年度に 2,890 万円ということであったが、それは 2,150 万円に 580 万円を足した数字であるか。

土山部長	そうである。
牛島委員長	この合計よりも低い形で指定管理をしているということでよいか。
土山部長	はい。
牛島委員長	2,890万円よりも市の負担が少ないという2,100万円で指定管理をしてもらっているということ。指定管理の前の平成22年度までも600万円近くの収入があった。その600万円を引いて考えれば2,800万円から600万円を引くと2,200万円ぐらいになる。市の実際の負担は2,200万円ぐらいだったと考えてよいか。
土山部長	そうである。
牛島委員長	2,100万円であると、そんなに変わらないが少し低い金額で指定管理してもらっているということである。
山下課長	それに加えて、市民サービス用の教室とか市民向けの無料開放等の事業をして頂いてるということである。
酒井委員	こういう事業費には総事業費のように人件費が入らないから分りづらい。
土山部長	おっしゃるとおりである。
牛島委員長	作りが悪いのは確かであるが、今説明があったとおり少し低めの金額でやってもらっているということである。
土山部長	補足として申し上げておきたいのだが、私どもが指定管理に移行しているメリットであるが、やはり市が今まで臨時職員でやっていたのだが、やはりスポーツの振興というものに対してほとんど手を付けていなかった。今回指定管理をしたことで、年に十数回の色んな教室を開いて頂いたり、先般は広いサッカー場を利用して四国学院大学の生徒によるサッカースクール等を開いて頂いた。子ども相当数集まって即効果が出てくるということはないけれども、徐々に効果は上がってきている状況である。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「豊中サンスポーツランド管理運営事業」について説明をお願いします。
山下課長	<資料により「豊中サンスポーツランド管理運営事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 資料にある指定管理者制度等の適用を検討すべきだと書いてあるが、経費的なメリット等も含めた可能性は見込めるのか。
藤原副主任	三豊市内には体育施設がたくさんあるが、利用状況にあわせて臨時職員等が2名勤務している。勤務の内容によっては指定管理までいかずとも業務

	の委託であったりそういう方法を考える必要があると考えている。
牛島委員長	聞いたのはそういうことではなく経費的なメリットが出せそうな見込みがあるかということである。
藤原副主任	可能性はあると考える。
牛島委員長	委託出来そうな相手方も見込まれるということか。
藤原副主任	そうである。
森副委員長	平成 23 年度の実績では、野球場 264 件、テニス場 487 件というであるが、日数的には殆ど空きのない状況であると考え。実際にはどんな状況か。
藤原副主任	豊中のサンスポーツランドの場合であれば、水曜日が休館日となっており、それ以外の平日土日ともに定期の団体の予約が入っておりほぼ空きのない状況である。あと週末の日中については、年間のスケジュールを決める日程調整会を開催して調整している。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「B&G 海洋センター管理運営費」について説明をお願いします。
山下課長	<資料により「B&G 海洋センター管理運営費」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
赤井委員	B&G というのは何の略か。
藤原副主任	ブルーアンドグリーンの略である。競艇とかの財団である。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	当初は全額補助だったのか。
藤原副主任	建てられた時の費用については全て財団の持ち出しである。
森副委員長	市内にある建物は財団のものなのか。すでに市の建物として譲渡を受けているのか。
藤原副主任	無償譲渡を受けている。
森副委員長	無償譲渡を受けたのはいつか。
藤原副主任	年月日まではっきり覚えていないが平成に入ってからだと思う。
牛島委員長	資料では使用実績が乏しいと書かれているし、施設が老朽化しているとも。この施設はこのまま維持して使用することが妥当なのか検討が必要でないか。他の施設もあるから統合することが可能な施設なのかどうなのか。
藤原副主任	まず、使用実績については市内の幼稚園、小学校等の利用があるので何とか現状を維持している状況である。高瀬だけだが、カヌーの部員が多く実績では 1,000 人ぐらい増えている。これは高瀬高校のカヌー部の部員の状

	況で左右される。全体的な利用については体育館にしてもプールにしても類似施設があるので減少傾向にある。この財団の施設には職員の配置基準があり、その辺さえクリア出来れば同じ施設で賄えると思われる。
牛島委員長	そうすると類似の施設で賄えるということか。
藤原副主任	そうである。
牛島委員長	実際に、この施設について休止とか統合するということが可能なのか。
山下課長	確かに経年劣化で毎年修繕費はかさんできているが、やはり地域に根付いた施設であるので減少傾向にあるといっても少子化等により仕方ないところがある。しかし地域にとっては合併前の町単位にあるので、地域スポーツの拠点施設にはかわりない。特に財田の B&G については三豊市の南端にある施設で、かなりの距離があるので地域の人も地域の重要な施設という位置付けで親しみを持っている。やはり、休止・統合となると、利用が本当に少なくなってきた時点で検討できればと思っている。
牛島委員長	そういった中で修繕箇所等の負担が増えそうであるので、指定管理とか委託を考えるべきだということもどうかと思う。仮に指定管理をしたとしても、そういう修繕の負担はあるわけで、それは市が負担していくものである。となると民間に委託したから負担が無くなるわけではない。そういう負担も含めて市の施設として管理していくというお考えか。
森副委員長	類似施設の増加、市内の小中学校の施設開放により体育館、運動場にも夜間照明を付けておりサービスは非常に充実していると思う。その問題と古くなった施設の修繕費の増加の問題は、この B&G だけでなく市内の全ての施設について検討していく必要があると思われる。
土山部長	回答というのではないが、私どもが取り組もうとしているのは各施設の利用料金の問題、それと同じような施設の配置状況について検討していきたい。プール関係でも普通寺市は料金制にて黒字経営になっているようであるがほとんどが休止している状況である。そういった施設の配置の問題、利用料金の問題に手をかけようというところで、緑ヶ丘総合運動公園についても指定管理を導入した経緯がある。やはり同じ経営をするのであれば内容の濃いものにしたいということもあり、ようやくご指摘されたようなことを踏まえて検討に入ったところである。
牛島委員長	これは指定管理すれば解決するというわけではないので、全体的な施設の配置等を検討して、必要なものについての指定管理を考えていただきたい。他にないか。この事業は以上とする。
	<休憩>
牛島委員長	それでは委員会としての集約に入る。 12 番の地球温暖化防止対策であるが、拡充と現行どおりが 3 人ずつ、とい

	うことで意見が割れているが、拡充とされた方の意見はないか。予算がなくなりそうなのでその予算を増やしたほうがいいのかという拡充なのかどうか。
宮本委員	半年の時点で去年の件数に達している。循環型モデル都市三豊の形成を目指すのであれば、全体の予算も増額して拡充すべきであると考えた。
森副委員長	希望があるのであれば予算的にもう少しどうかと思う。
牛島委員長	わからなくもないが、3,500 万円の予算ということで一般財源としては結構な額であると思うが、財政的にはどうか。
森課長	新年度予算の要求では 4,500 万円程度の事業費という見込みでしたが財政当局として調整させていただいた。
牛島委員長	普通に考えるとこれぐらいの事業費でいいのではないかと。拡充というふうに言い換えしてもいいのかどうか。財政としてはいかがか。
小野部長	市民の要望があり、それだけ環境面に目を向けていただければ、財政支援をしていく必要があるのではないかと。と思う。
牛島委員長	設置費はパネル付きでほしい 200 万円ぐらい。
小野部長	家庭によって違うが、設置業者も増えかなり低価格になってきて、新築する場合に設置する家庭が増えてきた。
牛島委員長	設置する自己負担に対して 1 割程度の補助額である。それで本当に地球温暖化防止対策の促進効果があるのかどうか。補助金を貰いに来ているだけで事業を理解しているかどうかの判断、またその効果をよく検討したうえで拡充と考えるかどうか。
酒井委員	今のところは時限事業なのか。
森課長	市からの補助と国からの補助の両立で、業者が代行して申請しているが、国からの補助金がいつまで続くかということも未定であり、そのあたりの動きも見ながらということになるかと思う。
小野部長	その大きな目的としては、やはり家庭の電気代を安くしたいというところから太陽光パネルを設置するという方が多いと思われる。市の補助金があるから設置しようというよりは、家庭の電気代を抑えるために太陽光パネルを設置するという声大きい。あくまでも動議付けは電気代を安くしたいというところにある。
森副委員長	国の補助もあるというが、市の補助金とセットになっているのか。
森課長	セットではなく、申請は業者がセットでしているだけである。
森副委員長	国の補助金は、市のが予算がなくなったから出ないというものではないのか。
森課長	国の補助金だけでも可能である。

牛島委員長	設置件数が増えてきているという話であるが、環境問題を気にされる方もいるとは思いますが、希望が増えたから補助すべきということでもいいのか。促進効果があるかどうかということを検証しないとけない。
小野部長	実は県も補助金制度持っていたが、県の財政の関係で廃止した。またエネルギーが注目されだして復活したということで、ここ 10 年のスパンの中でも太陽光の関係については変遷がある。
牛島委員長	効果とニーズ、また財政負担を把握のうえ精査して推進して欲しいということで、(10) 現行どおりとして集約させていただく。 次に竹資源利活用事業化事業であるが、これは縮小が一番多い。現行通りという意見もあるが、序列としては縮小見直しが大きい、これは見通しがわからないということもあって、このまま事業を続けていいのかどうかということにもなる。
小野部長	この事業は視点をどこに置くかということで、竹を資源として利活用しようという話なのか、荒廃している竹林について対策を考えるのか。竹林対策として伐採するだけでもなかなか難しい。それともその竹林を利用してなんとか事業化しようするのか。どちらの視点を取るかだと思う。
牛島委員長	事業化については、コスト面にかなり無理があるということで、だからこそを決断をとということか。
小野部長	三豊市の現状から言えば竹林対策になる。
牛島委員長	竹林対策としてなら製品化して売る必要はない。やはり目的と手段が上手く合っていないような気がする。
森副委員長	市が事業としてアドバランを上げたと思うが、毎年次々と生えてくる新竹は使用できないだろうと思う。年数のたった竹をチップにするための新竹と古竹のさび分けするだけでも大変だろうと思う。
小野部長	切り出しも大変である。これは三豊市だけでなく全国的に悩んでいる話で、逆に言えば竹の資源化に成功した自治体がないのが現実である。
牛島委員長	その辺を考える。縮小の方向が一番強くなる場所であるが、事業内容の見直しも含めてという意図でないかと思われるが。
小野部長	このところではバイオマスタウン構想の中の一つとして竹資源事業化事業として入れている。その成果としてどうかというところは評価していただきたいと思うのだが。
牛島委員長	竹資源の利活用のことをいっているが、少なくとも説明を聞いたうえで上手いく可能性が少ないので縮小と見直しとなる。現行どおりとされた方向か意見があるか。
森委員	部長の説明ではここ 1、2 年が山だというお話があった。竹というものの素材の可能性というのはどうにも分らないと思うが、要は一石二鳥を狙っ

	ている事業であると思うのであるが、取り崩してビジョンを明確にするということも含めて様子を見た方がいいのではないかと思う。
牛島委員長	他にないか。
酒井委員	この調査研究は市が主体になってやる事業ではないと思う。他にも三豊市だけでやらなければならない課題があると思う。こういった事業は大きな視点で色んなところを巻き込んだ形でやっていくべきものでないか。これまでの研究結果、企業との協力もあって少しは進んできていると思うが、これから先の保障も成果も見えないとなると厳しい。
牛島委員長	ここで様子見るべきだということで、現行どおりに進むのが適当だという評価にすると、ちょっと違ったメッセージになると思う。やはり1年見ても成果がでないということであれば、少なくとも(7)の事業の見直しか、あるいは縮小ということになる。縮小も含めて見直しをするということかどうか。
赤井委員	今年度に関しては様子を見てということか。
牛島委員長	1年限りでなく、今後の様子を見たいうえでしか判断はできないが、ある程度の判断をしなければいけないとした場合には、説明の中でも半分は無理だという話であったので、そういう意味ではかなり厳しい評価になる。
赤井委員	説明を聞いた感じではそうならざるを得ないと思う。奇跡が起こって新たな発見でもあればすごいことだという期待が持てるのだが。
酒井委員	着目点はいいと思うが、なかなか市でやるとなると難しい問題が多い。
小野部長	当初は交付金事業で財源的にもある程度可能であったが、交付金事業がなくなった時点では、これをどうするかということは財政当局からすれば当然考えるべき事業ではあると考える。
牛島委員長	財政の意見として、先ほどのケミカルとしての効果がないということを受けて、もう少し整理してくれという話にならないか。
小野部長	ただ企業がその製品を売り出そうとしている部分がある。
牛島委員長	やはり何か整理をしないといけない部分があるので、縮小の方向で見直しとして、効果のあるところを実施していくということによろしいか。 ----- 次の子ども未来推進事業であるが、これは現行どおりという意見が多い。統廃合の話であるがやるしかない。(10) 現行どおりということで。 ----- 次の学校給食センター等整備事業であるが、これは(10)現行どおりが多いが、事業としては実施してもらえけれども、民間委託のできるところは早くして欲しいというのが共通認識である。
森副委員長	二つのセンターのうち1つから委託していき、様子を見ながら最終的には全てを委託することも視野に入れているという説明が必要である。

牛島委員長	次は地域教育推進事業（単独）であるが、(7)見直しという意見が3人で多いが、これは皆さん幅広くやってもらいたい、そんな印象であったような
	気がする。見直しをしてできるだけ多く、協力しあってというような意味合いであるので(7)の見直しということで集約する。
	次の文化・芸術事業であるが、特に問題もないので現行どおりとする。
	次の歴史と文化のまちづくり事業であるが、問題は太平洋戦争と三豊ということで、この事業でやるのが望ましいかどうか。しっかりとしたテーマを見つけて実施してもらいたいということで(7)見直しということで集約する。
	次は詫間町紫雲出山遺跡館管理費であるが、これは(10)現行どおりで集約する。
	次は高瀬町緑ヶ丘総合運動公園管理運営事業であるが、既に指定管理で委託しているということであるので(10)現行どおりということで集約する。
	次の豊中サンスポーツランド管理運営事業であるが、この事業は執行体制の見直しを含めた民間委託を検討すべきであるということであった。見直しとするか民間との協働とするかであるが、執行体制の見直しというよりも民間委託とかを検討して欲しいという意見であったかと。
森副委員長	民間委託も検討するということがよいと思う。
牛島委員長	(3)の民営化とは違うので(8)の民間活力拡大市民等との協働ということで、指定管理か委託という中で検討していく。民営化とするとかなりキツイ判断であると思うので(8)民間活力拡大・市民等との協働とういうことで集約する。
	次のB&G海洋センター管理運営費であるが、廃止から縮小方向、見直し、ということであるが、縮小方向の見直しが4名で多いが、この施設だけに限らず見直しをしていくという意味も込めて(6)縮小方向で見直しということで集約する。
	以上で本日の協議は終了するが、事務局から何かあるか。
森課長	7月11日（水）の第4回で事業評価の最終回であるが、午前9時から15時を予定している。お昼を挟む時間帯であるので、昼食の斡旋を事務局でさせていただくので希望のある方は後でお願いします。
事務局	私の方からは第5回の開催日程についてお知らせする。26日で調整をお願いしていたが委員の皆様のご都合はいかがか。
	<日程、時間について調整>
事務局	それでは、第5回は平成24年7月26日（木）午後2時30分から、第2委員会室ということで、第1回と同じ会場で開催する。

牛島委員長	それでは本日の会議は以上とする。
4.閉会	午後 5 時 28 分